

会議記録テープ反訳業務 仕様書

反訳仕様等	<p>1 テープ反訳は、テープ反訳申込みの際に貸与する次の資料により行うものとする。</p> <p>(1) 委員会等録音記録テープ又はCD-R等の記録媒体</p> <p>(2) 委員会等出席者名簿</p> <p>(3) 委員会等日程</p> <p>(4) 委員会等次第書</p> <p>2 テープ反訳は、次の方法により行うものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">マイクロソフト社製Windows11上で稼働する日本語FEPによる入力とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">(但し、入力仕様はWord形式に限る。)</p> <p>3 反訳範囲は、録音されている会議記録の全部を対象とする。(但し、委員長等の発言者指名「〇〇委員」等については、反訳を要しない。)</p> <p>4 反訳仕様</p> <p>(1) それぞれの発言の冒頭には、別途送付する出席者名簿により、発言者名を記載すること。</p> <p>(2) 発言者名の前に「〇」を付すこと。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、発言者名の末尾に空白を1文字挿入すること。(発言者が不明の場合は、発言者の氏名を井で埋めること。)</p> <p>5 納入期限は、テープ送付後2週間(情報公開審査会にあっては1週間)を基準とし、別途指示すること。</p> <p>6 納入品は、2により入力した電磁的記録媒体1枚(個、本)及び入力した結果をA4判の用紙に印刷したもの1部とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、納入品に係る費用は落札者の負担とする。</p> <p>7 1及び6の受け渡しは、下記納入場所にて直接手交により行うものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">(郵送及び宅配は認めない。)</p>
委託予定回数	<p>概ね次のとおりとする。(時期及び時間は見込みであること。)</p> <p>1 常任委員会</p> <p style="padding-left: 2em;">4月、7月、8月、9月、10月、12月、1月、3月：計9回</p> <p style="padding-left: 2em;">(各月1回、3月のみ2回)</p> <p style="padding-left: 2em;">各130分×5委員会 【計 130分×5委員会×9回】</p> <p>2 特別委員会(予算特別委員会及び決算特別委員会を除く。)</p> <p style="padding-left: 2em;">4月、8月、9月、1月：計4回</p> <p style="padding-left: 2em;">各120分×4委員会 【計 120分×4委員会×4回】</p> <p>3 県政調査会</p> <p style="padding-left: 2em;">4月、8月、9月、1月：計4回</p> <p style="padding-left: 2em;">各110分 【計 110分×4回】</p> <p>4 情報公開審査会</p> <p style="padding-left: 2em;">2回</p> <p style="padding-left: 2em;">各60分 【計 60分×2回】</p> <p>5 東日本大震災津波復興特別委員会</p> <p style="padding-left: 2em;">8月、10月、1月：計3回</p> <p style="padding-left: 2em;">各120分 【計 120分×3回】</p>
納入場所	岩手県議会事務局